

キャリアアップに資する教育訓練（別紙）

	訓練名	訓練内容	左記訓練がキャリアアップに資する理由
①	新規採用者訓練	・社会人としての基本的な心構えと行動ができるよう先輩並びにキャリアアップ担当者より教育指導。 ・指導者の下担当業務が遂行できるよう、作業員研修を行う。	・正規雇用労働者に比べて職業能力形成の機会が乏しい理由により、仮垂アップを図ることの重要性を鑑み、教育訓練を義務化。
②	技能訓練	・廃棄物処理施設の運営に関わる資格（危険物取扱責任者、電気工事士、ボイラー、クレーン等）を任意で資格取得を斡旋。 ・廃棄物施設の構造や運用を座学と実技で学んでもらい、施設運用に関する知識や技能を習得する。	・廃棄物施設を運用する専門家としての知識、経験を得ることで、今後のキャリアアップに繋げる。
③	リーダー意識研修	・職種を問わず4年目以降の勤続者で、日常の業務の確実な遂行と仕事を教える指導スキルについて指導。 ・作業責任者及び就業制限業務の技能講習	・部下とのコミュニケーション力、リーダーシップ力を養い、高度な意識レベル、判断力が必要な業務の遂行ができるようにする。